

鹿 児 島 県 公 報

平成22年 9 月10日（金）第2632号



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定例発行日（毎週火、金）
定価 送料共1箇月2,650円

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 則	
○議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（※）	（職員厚生課取扱い） 1
告 示	
○入会林野整備計画の認可	（林業振興課取扱い） 2
○生活保護法等に基づく医療機関等の指定（2件）	（社会福祉課取扱い） 2
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	（介護福祉課取扱い） 3
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定	（介護福祉課取扱い） 3
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（2件）	（障害福祉課取扱い） 4
○土地改良区の役員の就任の届出	（農地整備課取扱い） 4
○土地改良区の役員の就退任の届出	（農地整備課取扱い） 4
○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止（2件）	（南薩地域振興局取扱い） 4
公 告	
○落札者等の公告	（健康増進課取扱い） 5
教 育 委 員 会 告 示	
○指定文化財の指定の解除	（文化財課取扱い） 5

規 則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年 9 月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県規則第50号

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和43年鹿児島県規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1第3号(4)中「せん孔、タイプ、電話交換、電信等の」を「電子計算機への入力を反復して行う」に、「手指のけいれん、手指、前腕等のけん、けんしょう若しくはけん周囲の炎症又は頸肩腕症候群」を「後頭部、けい部、肩甲帯、上腕、前腕又は手指の運動器障害」に改め、同表第4号(8)中「(7)」を「(8)」に改め、同号中(8)を(9)とし、(7)を(8)とし、(6)の次に次のように加える。

(7) 石綿にさらされる業務に従事したため生じた良性石綿胸水又はびまん性胸膜肥厚

別表第1第6号(1)中「の業務」の次に「、介護の業務」を加え、同表第7号(9)中「肝血管肉しゅ」の次に「又は肝細胞がん」を加え、同号(10)中「又は甲状腺がん」を「、甲状腺せんがん、多発性骨髄しゅ又は非ホジキンリンパしゅ」に改め、同表中第8号を第10号とし、第7号の次に次の2号を加える。

8 相当の期間にわたつて継続的に行う長時間の業務その他血管病変等を著しく増悪させる業務に従事したため生じた狭心症，心筋こうそく，心停止（心臓性突然死を含む。），心室細動等の重症の不整脈，肺そく栓症，大動脈りゅう破裂（解離性大動脈りゅうを含む。），くも膜下出血，脳出血，脳血栓症，脳そく栓症，ラクナこうそく又は高血圧性脳症及びこれらに付随する疾病

9 人の生命にかかわる事故への遭遇その他強度の精神的又は肉体的負荷を与える事象を伴う業務に従事したため生じた精神及び行動の障害並びにこれに付随する疾病

附 則

この規則は，公布の日から施行する。

告 示

鹿児島県告示第993号

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和41年法律第126号）第11条第1項の規定により，南九州市頰娃町郡入会林野整備組合代表者谷川泰章の認可申請に係る郡入会林野整備計画を平成22年8月31日認可した。

平成22年9月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第994号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により，同法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により，同法による介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成22年9月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

居 宅 介 護 事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	
株式会社霧島リハウオーク絆デイサービスセンター	霧島市牧園町宿窪田654番地	平成22年8月1日
デイサービスセンターリハシップあい国分	霧島市国分中央四丁目12番22号	平成22年8月2日
医療法人徳洲会屋久島徳洲会介護センター	熊毛郡屋久島町宮之浦2467番地	平成22年5月1日
ニシケンメディカル	始良市蒲生町上久徳359番地2	平成22年8月15日
小規模多機能ホームよいやんせ	霧島市溝辺町崎森2759-1	平成22年4月1日
はらだ薬品中郷店	薩摩川内市中郷一丁目12番21号	平成22年7月27日
はらだ薬品平佐店	薩摩川内市平佐町3739番地6	平成22年7月27日
虹クリニック	薩摩川内市田崎町214番地1	平成22年1月1日
おおすみ訪問看護ステーション	鹿屋市寿五丁目12番16号	平成22年8月20日

鹿児島県告示第995号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により，同法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により，同法による介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成22年9月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

居 宅 介 護 支 援 事 業 所		指定年月日
名 称	所 在 地	
ニチイケアセンター鹿屋	鹿屋市寿七丁目 4 番 38 号	平成22年 8 月 1 日
指定居宅介護支援事業所福山の里	霧島市福山町福山775番地 1	平成22年 7 月 1 日

鹿児島県告示第996号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

平成22年 9 月 10 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 所		申 請 者			指定年月日	サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
通所介護コンフォート南鹿児島	鹿児島市南郡元町15-1丸ビル201号	コンフォートサービス株式会社	鹿児島市上荒田町23-8	假屋 宜二	平成22年 9 月 1 日	通所介護
デイサービス笑和	南九州市川辺町平山6140-2	株式会社笑和	南九州市川辺町平山6140-2	古市 達郎	平成22年 9 月 1 日	通所介護
有限会社ベストホーム	薩摩川内市祁答院町下手1774番地 1	有限会社ベストホーム	薩摩川内市祁答院町下手1774番地 1	四元 明	平成22年 9 月 1 日	福祉用具貸与
有限会社創健社	鹿児島市魚見町123-4	有限会社創健社	鹿児島市魚見町123-4	川越 真一	平成22年 9 月 1 日	特定福祉用具販売
有限会社ベストホーム	薩摩川内市祁答院町下手1774番地 1	有限会社ベストホーム	薩摩川内市祁答院町下手1774番地 1	四元 明	平成22年 9 月 1 日	特定福祉用具販売

鹿児島県告示第997号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第53条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成22年 9 月 10 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 所		申 請 者			指定年月日	サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
通所介護コンフォート南鹿児島	鹿児島市南郡元町15-1丸ビル201号	コンフォートサービス株式会社	鹿児島市上荒田町23-8	假屋 宜二	平成22年 9 月 1 日	介護予防通所介護
デイサービス笑和	南九州市川辺町平山6140-2	株式会社笑和	南九州市川辺町平山6140-2	古市 達郎	平成22年 9 月 1 日	介護予防通所介護
有限会社ベストホーム	薩摩川内市祁答院町下手1774番地 1	有限会社ベストホーム	薩摩川内市祁答院町下手1774番地 1	四元 明	平成22年 9 月 1 日	介護予防福祉用具貸与
有限会社創健社	鹿児島市魚見町123-4	有限会社創健社	鹿児島市魚見町123-4	川越 真一	平成22年 9 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売
有限会社ベストホーム	薩摩川内市祁答院町下手1774番地 1	有限会社ベストホーム	薩摩川内市祁答院町下手1774番地 1	四元 明	平成22年 9 月 1 日	特定介護予防福祉用具販売

鹿児島県告示第998号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成22年 9 月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病 院 又 は 診 療 所		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
吉見医院	南さつま市大浦町7483	平成22年 9 月 1 日	精神通院医療

鹿児島県告示第999号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成22年 9 月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
冷水マリン薬局	鹿児島市冷水町 1－13脇田ビル 1 階	平成22年 9 月 1 日	精神通院医療

鹿児島県告示第1000号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、鹿児島市郡山土地改良区の役員の就任について次のとおり届出があった。

平成22年 9 月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

就任した役員の氏名及び住所

理事 内村 秋美 鹿児島市川田町379番地

理事 亀田 昭一 鹿児島市川田町257番地

（任期 平成22年 7 月26日から平成23年 4 月 6 日まで）

鹿児島県告示第1001号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、鹿児島市郡山土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成22年 9 月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 就任した役員の氏名及び住所

監事 福元 洋 鹿児島市東俣町902番地 1

（任期 平成22年 8 月 1 日から平成23年 4 月 6 日まで）

2 退任した役員の氏名及び住所

監事 南 節夫 鹿児島市東俣町3000番地

南薩地域振興局告示第 8 号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成22年 9 月10日

南薩地域振興局長 湊修一

事 業 所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月 日	障害福祉 サービスの 種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
はーもに家	枕崎市宮田町	医療法人慈生会	枕崎市白沢北町	鮫島 秀弥	平成21年	共同生活

	175番地		191番地		3 月31日	援助
--	-------	--	-------	--	--------	----

南薩地域振興局告示第 9 号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第 1 項の規定により，指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成22年 9 月10日

南薩地域振興局長 湊修一

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
障害者自立支援センターぱれつと	南九州市知覧町郡9047番地 1	社会福祉法人敬和会	南九州市知覧町郡9047番地 1	松久保秀徳	平成22年 3 月31日	自立訓練 (生活訓練)

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成22年 9 月10日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
抗インフルエンザウイルス薬（オセルタミビルリン酸塩製剤75mg）
100カプセル包装品 6,000ケース
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県保健福祉部健康増進課感染症保健係
鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890-8577
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成22年 7 月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
中外製薬株式会社
東京都北区浮間五丁目 5 番 1 号
- 5 随意契約に係る契約金額
118,629,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第10条第 1 項第 1 号該当

教育委員会告示

鹿児島県教育委員会告示第 6 号

鹿児島県文化財保護条例（昭和30年鹿児島県条例第48号）第31条第 2 項の規定に基づき，次の表に掲げる鹿児島県指定天然記念物の指定は，平成22年 8 月 5 日付けで解除されたものとなるので，同条第 3 項の規定に基づき告示する。

平成22年 9 月10日

鹿児島県教育委員会委員長 島津公保

天然記念物

名 称	所 在 地	所有者又は管理者	備 考	指 定 告 示
-----	-------	----------	-----	---------

やくしまかわご ろも	屋久島町	屋久島町	一湊川	昭和29年3月15日 教育委員会告示第 13号
---------------	------	------	-----	-------------------------------